

食品安全委員会（第320回会合）議事次第

1. 日時及び場所

平成22年2月18日（木） 14:00～
大会議室

2. 出席委員（7名）

小 泉 直 子（委員長）
見 上 彪（委員長代理）
長 尾 拓
野 村 一 正
畑 江 敬 子
廣 瀬 雅 雄
村 田 容 常

3. 議 事

（1）食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

- ・ 農薬 3品目（ポジティブリスト制度関連）
①MCPA ②グリホサート ③ピリダベン
（厚生労働省からの説明）
- ・ 農薬及び動物用医薬品 ジノテフラン
（厚生労働省からの説明）
- ・ 動物用医薬品 5品目（ポジティブリスト制度関連）
①トルフェナム酸 ②プロペタンホス ③クロキサシリン
④ジョサマイシン ⑤チアムリン
（厚生労働省からの説明）
- ・ 動物用医薬品及び飼料添加物（ポジティブリスト制度関連）
フラボフォスフォリポール
（厚生労働省からの説明）
- ・ 食品衛生法第11条第3項の規定に基づき、人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質
アスタキサンチン 外32品目
（厚生労働省からの説明）
- ・ 新開発食品 3品目
①ピュアカム葉酸 ②ピュアカム葉酸MV
③まめちから大豆ペプチドしょうゆ
（消費者庁からの説明）

（2）農薬専門調査会における審議結果について

- ・ 「イマザピックアンモニウム塩」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

- (3) 農薬専門調査会及び動物用医薬品専門調査会における審議結果について
- ・「スピノサド」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- (4) 動物用医薬品専門調査会における審議結果について
- ・「アセトアミノフェン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
 - ・「アセトアミノフェンを有効成分とする豚の経口投与剤（アレンジャー10，アレンジャー30）」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- (5) 遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について
- ・「耐熱性 α -アミラーゼ産生トウモロコシ3272系統」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- (6) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見について
- ・動物用医薬品「セフチオフルを有効成分とする牛及び豚の注射剤（エクセネル注）の再審査」に係る食品健康影響評価について
 - ・遺伝子組換え食品「チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グリホシネート耐性トウモロコシBt11系統とチョウ目害虫抵抗性トウモロコシMIR162系統とトウモロコシ1507系統と除草剤グリホサート耐性トウモロコシGA21系統からなる組合せのすべての掛け合わせ品種（既に安全性評価が終了した4品種を除く。）」に係る食品健康影響評価について
- (7) 除草剤グリホサート耐性トウモロコシNK603系統、チョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON810系統及びコウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシMON863系統の90日間反復投与毒性試験で得られたデータの解析に係る見解について（報告）
- (8) 食品安全モニターからの報告（平成21年12月分）について
- (9) 「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等（平成22年1月分）について
- (10) その他

4. 配布資料

(1-1) 食品健康影響評価について

(1-2) 「ジノテフラン」、「MCPA」、「グリホサート」、「ピリダベン」、「トルフェナム酸」、「プロペタンホス」、「クロキサシリン」、「ジョサマイシン」、「チアムリン」及び「フラボフォスフォリポール」の食品安全基本法第24条に基づく食品健康影響評価について

(1-3) 食品衛生法第11条第3項の規定により人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質の食品安全基本法第24条第2項に基づく食品健康影響評価について

(1-4) 「ピュアカム葉酸」及び「ピュアカム葉酸MV」に係る食品健康影響評価について

(1-5) 「まめちから大豆ペプチドしょうゆ」に係る食品健康影響評価について

(2) 農薬専門調査会における審議結果について〈イマザピックアンモニウム塩〉

(3) 農薬専門調査会及び動物用医薬品専門調査会における審議結果について〈スピノサド〉

(4-1) 動物用医薬品専門調査会における審議結果について〈アセトアミノフェン〉

(4-2) 動物用医薬品専門調査会における審議結果について〈アセトアミノフェンを有効成分とする豚の経口投与剤(アレンジャー10, アレンジャー30)〉

(5) 遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について〈耐熱性 α -アミラーゼ産生トウモロコシ3272系統〉

(6-1) セフチオフルを有効成分とする牛及び豚の注射剤(エクセネル注)の再審査に係る食品健康影響評価について 動物用医薬品評価書(第2版)(案)

(6-2) 遺伝子組換え食品等に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシBt11系統とチョウ目害虫抵抗性トウモロコシMIR162系統とトウモロコシ1507系統と除草剤グリホサート耐性トウモロコシGA21系統からなる組合せのすべての掛け合わせ品種(既に安全性評価が終了した4品種を除く。)>

(7) 除草剤グリホサート耐性トウモロコシNK603系統、チョウ目害虫抵抗性トウモロコシMON810系統及びコウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシMON863系統の90日間反復投与毒性試験で得られたデータの解析に係る見解について

(8) 食品安全モニターからの報告(平成21年12月分)について

(9) 「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等(平成22年1月分)について